

農政の動き 2017年5月12日～5月17日

◎米通商代表部代表にライトハイザー氏

米通商代表部（USTR）代表にロバート・ライトハイザー氏の就任を認める人事を米議会が承認したことを受け、山本有二農相は会見で「米国はわが国にとって最大の農産物輸入国であり、貿易政策の方向性を今後とも注視していく」と述べた。なお、ライトハイザー氏は3月の米上院公聴会で、農産物の通商交渉において日本を「第一の標的」と明言しており、今後の動向には注視が必要だ。（12日）

◎福島除く東北・関東7県で除染が完了

環境省は、東京電力福島第1原発事故に伴う除染について、福島県を除く東北・関東の7県（56市町村）は全て完了したと発表した。具体的な実績は、学校・保育園などが約1600施設、公園・スポーツ施設が約4千施設、住宅は約14万8千戸、道路は約5400km、農地・牧草地が約16千ha平方メートルなど。ただ、除染土の処分先などは決まっておらず、早期の対策が課題となっている。（12日）

◎林野庁が「山地災害防止キャンペーン」

林野庁は、都道府県や市町村と協力し「山地災害防止キャンペーン」を実施すると発表した。山地の崩壊や土石流など災害の多発傾向を受け、「山地災害に備える」を合言葉に、関係機関や地域住民などとも連携し、危険箇所の周知や防災パトロールの実施など被害の未然防止に向けた広報活動を展開する。期間は5月20日から6月末まで。（12日）

◎農工法の一部改正案が衆院で可決

農村地域工業等導入促進法（農工法）の一部改正案が衆院本会議で、与党などの賛成多数で可決され、参院に送付された。農村での雇用創出を目的に、誘致を支援する業種を現行の工業など5業種から全業種に拡大するのが柱。ただ、野党は業種拡大に伴い農村における開発ニーズが高まり、企業用地として優良農地が安易に転用される恐れがあるなどとして、参院でも政府を厳しく追求する方針だ。（16日）

◎林業の成長産業化・公益的機能発揮への方向性

自民党の農林関係合同会議は、林業の成長産業化と森林の公益的機能発揮に向けた今後の展開方向をまとめた。意欲と能力のある林業経営の育成・確保を推進するとともに、森林所有者が管理できない場合に、市町村など公的主体が森林管理の委託を受け、担い手に管理を委ねるスキームの創設などを掲げた。必要な財源は創設する「森林環境税」で対応する。このほか、国産材の新たな需要創出では、庁舎や駅舎など公共建築物の木造化・木質化のほか、小学校などでの木育の推進などを明記。キノコなど特用林産物の生産振興・高付加価値化などを通じた山村振興対策を進めることなども盛り込んだ。（17日）